

# 復興を歩む vol.14 実証栽培の田植え

村内での営農再開に向けて、今年度の水稲実証作付けが始まりました。水稲実証作付けは、震災後に国が始めた取り組みを引き継ぎ、昨年度から村が主体となり行っています。

今年度は、作付け地を増やして、伊丹沢・小宮・須萱・八和木・白石の5つのエリアで、うるち米(天のつぶ)・もち米(こがねもち)・飼料用米・ホールクロップサイレージを作付けします。

ホールクロップサイレージとは、稲の実と茎葉を同時に収穫して発酵させる牛の飼料で、「稲発酵粗飼料」とも呼ばれます。食用の水稲を出穂期以降に収穫し、ラップ材でロール状に梱包。稲に付着している乳酸菌で発酵させます。

また、直播ちよくはと移植による比較もしています。今後、集約的な農地管理が必要となった場合に、大規模な営農を効率的に行う方法を検討しながら、生育状況や収量、さらには生産コスト

の違いなども検証していきます。

今年度は、他にもさまざまな取り組みを開始します。野菜では、出荷制限・摂取制限の解除に向けたハウレンソウ・コマツナ・キャベツ・コカブ・ブロッコリーの実証栽培を実施します。また、伊丹沢地内の野菜等試験栽培ほ場では、例年の果菜類に加えて、凍み餅に使う「ごんぼつ葉」の試験栽培も実施します。

松塚地区では、3か年にわたって水田放牧の実証事業を行うほ場の整備と牧草の種まきを進めます。実証に協力いただく村民と調整を重ねて、来年度は、数頭の母牛を水田放牧する計画です。また、今年度からカスミソウのハウス栽培を始めるグループもあり、そのハウス建設なども間もなく始まります。

営農再開検討会議での検討も踏まえ、「陽はまた昇る基金」等を活用しながら、営農再開への道を、多角的に切り開いていきます。実証試験への参加や、営農再開への支援を希望される方は、ぜひ、村復興対策課農政係(村役場本庁 ☎0244(42)1621)にご相談ください。



五月晴れの5月12日、高橋松一さん(三枚橋・須萱)の農地で行われた、直播ちよくはによるもち米(こがねもち)の作付けです。田植え機の後ろに直播用の機械を取り付けて、ほ場を往復し、条播(平行に一定間隔で播く播き方)しました。村は、生育状況や収量などを調査した後、全量全袋検査で安全性を確認した収穫米を、イベント等で試食することも検討しています。高橋さんも「おいしい餅を食べさせたいね」と笑顔で作業を見守っていました。



左の写真は、今回直播ちよくはで作付けした「こがねもち」の種もみ。赤茶色なのは鉄粉がコーティングされているためです。重みが出ることで水面に浮き上がりず定着し、発芽前に鳥などに食べられることを防ぎます。さらには水分に触れると温度が上がる性質を持つため、発芽を促す効果もあるそうです。